

## 第4次湯梨浜町教育振興基本計画第3回検討委員会

日 時：令和8年2月12日（木）

午後6時30分～午後7時20分

場 所：湯梨浜町役場 講堂

出席者：湯梨浜町教育振興基本計画検討委員会委員 12名

幹 事 教育総務課長、生涯学習・人権推進課長、子育て支援課長、中央公民館長、  
図書館長、教育総務課(学校給食センター)参事(兼所長)  
生涯学習・人権推進課参事

事務局 教育総務課課長補佐、教育総務課指導主事、教育総務課係長、生涯学習・  
人権推進課係長、生涯学習・人権推進課主事

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

これまでの部会や検討会、パブリックコメントの結果を踏まえ、5年先を見通した夢のある計画となるよう、忌憚のない意見をお願いします。

### 3. 議 事

(1) 第4次湯梨浜町教育振興基本計画（第5次（最終）案）について

・パブリックコメントの結果について

◇実施期間：前年12月17日から本年1月14日まで。

◇提出意見：1件

（教育における体験活動の重要性を再確認し、取り組んでほしいという内容）。

◇対応案：計画案の各分野において、体験の重要性がより明確に伝わるよう、「体験活動」という文言の追加や修正を行う。

◇修正箇所：10ページ（教育をめぐる現状と課題）、34ページ（今後5年間の具体的取り組み施策1－（5）人間性・社会性を育む教育の推進）、46ページ（今後5年間の具体的取り組み施策2－（13）安心・安全な教育環境の整備）、48ページ（今後5年間の具体的取り組み施策2－（14）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実）。

事務局による修正案の提示 パブリックコメント以外に、事務局より以下の修正が提案され、承認された。

・ ICT教育の推進：特別支援学級を含めた全ての教室において同等の学習環境が確保されるよう、計画的な整備を行う文言を追加（40ページ）。

・ 教職員の働き方改革：国の法律に基づき、令和7年度中に業務管理・健康確保に関する計画を策定し、令和8年度以降に取り組む旨を明記（43ページ）。

#### 4 今後のスケジュールについて

・ 最終調整： 2月26日に開催される「総合計画審議会」での答申を受け、上位計画である総合計画との整合性を最終確認する。

・ 報告・配布： 教育委員会および町議会への報告を経て、印刷・製本を行い、来年度当初には町内の学校や各機関へ配布される予定である。

本検討委員会は、この第3回をもって終了となる。

#### 5. 閉 会

(副委員長)

長い時間ありがとうございました。私自身、体験活動のワークショップを通じて、子供たちの変化を肌で感じてきました。小さな体験の積み重ねが大切だと実感しています。今後ともよろしくお願いいたします。